

巻頭言 大学における心理臨床相談施設の責任

著者	中田 行重
雑誌名	関西大学心理臨床カウンセリンググループ紀要
巻	2
ページ	1-2
発行年	2011-03
URL	http://hdl.handle.net/10112/4758

大学における心理臨床相談施設の責任

中 田 行 重

本ルームは開設以来、社会貢献と臨床心理学の高度専門職資格（“臨床心理士”）の養成の両方を視野におきながら、多くの市民に利用していただくべく、市報への掲載やパンフレットの配布その他の広報活動を続けてきた。初めの数年はなかなか相談数が増えなかったが、これまでの広報活動の蓄積により、一昨年あたりから次第に来談者数が増えてきた。これにはまた、インターネットで検索できるように本ルームのホームページを作ったことも影響しているようである。これまで広報活動に協力いただいた既に修了した院生諸君、これまで勤務していただいた相談員の皆様にお礼申しあげる。

今回、紀要の第2号を発行することになったが、昨年の創刊号刊行からのこの1年で、本ルームの今後数年にわたる方向性が見えてきたような印象をもっている。室長として、受理面接や継続面接の報告を受ける一方、個々のケースワークに関して院生、相談員、そして指導にあたる臨床心理専門職大学院の先生方と協議しながら何とか運営を行ってきたのだが、そこからまとまってきた印象は、“本格的に難しいケースが来るようになった”、ということである。本ルームが大学院生の研修施設でもあることはホームページなど案内に書いている。しかし、心理的援助のニーズを抱える方々にとっては、本ルームは大学内研修施設という付帯条件とは無関係の、1つの心理相談施設に過ぎない。むしろ、“臨床心理専門職大学院附属”という肩書きが魅力的に聞こえるのかもしれない。これは当然のことであり、それを目指してこれまで広報活動をしてきたので、嬉しくもあるが、一方で責任の重さを感じているところである。

わざわざ“本格的に”と付けて“本格的に難しいケース”と書いたのは理由がある。私の大学院生時代、それは20年～25年くらい前のことであるが、大学内心理相談施設に来談する多くは不登校やチック、かん黙など、今の言葉では“教育臨床”と呼ばれるようなケースが中心であった。そこでは大学院博士後期過程の学生が親を、修士課程の学生が子どもを担当して並行で面接するようなケースが多かった。たまに、神経症レベルのケースが来ても、必ずしも病院を紹介しなくても何とかカウンセリングだけで対応できそうなケースが多かった。ところが、本ルームに来談する方の多くは既に精神科・心療内科、あるいは他の相談機関に行っているが、本ルームでもカウンセリングを受けたいと言って来談される。あるいは他の相談機関に行くべきではないか、と臨床心理士が考えるようなケース

が、逆にその機関から紹介されて来談することもある。いずれにしろ、受理面接の報告を受けて、担当者決定を行うまで、私は頭を悩ませることが多い。いつも大体以下のような悩みになる。

“わざわざ本ルームを選んで来談されたのだから、その期待に応えたいし、社会的認知を高めるためにも、出来るだけ本ルームで受理したい。しかし、院生が担当するには難しい。その一方で、出来るだけ院生の研修の機会ももたせたい。もし、院生が担当することになればスーパービジョンを担当する教員の負担も大きくなる。個々のケースワークの進み具合が今後の本ルームの地域での評判を左右するので、キャリアのある相談員に担当させるべきかもしれないが、既に相談員も相談を抱えていてこれ以上引き受けるゆとりがない”。結局、当然のことながら、その来談者にとって最も利するところが大きいように、という観点から担当者を決め、結果的に院生が担当するケースもあるのだが、全体に院生が担当できるケースの割合が、私の大学院時代に比べて、随分小さくなっているように思われる。

本ルームは交通の便がよいこともあってか、このように難しいケースが高い割合で来るようになっている。よりよい心理臨床のサービスを提供することが出来れば、市民や他機関からその評価も高まるであろう。何とか期待にこたえるべく個々の相談員が研鑽を積み、組織としての質の向上を図りたい。同時に、教育研修機関として院生にも豊かな研修を提供すべく工夫を導入していきたい。その意味でようやく方向性が見えた本ルームにとって、今後が一層の正念場となると考えている。

その工夫の一環として本号では病的ギャンブルのケースに関する特集を組んだ。これは本ルームに来談したカウンセリングのケースではあるが、母子並行面接に加え、心理臨床学会や人間性心理学会でも発表され、次第に注目を集めつつある当事者研究サポート・グループも同時に行ったものである。これは病院でもその他の相談機関でも、おそらく実施不可能な相談方法である。他の相談機関で出来ないようなシステムを作ることも、本ルームの評判を高めることになるし、それは研究機関としての大学の役割でもある。そうした本ルームの二重の役割と特質を背景にして、今回、このケースに対して可能な援助を検討し、同時に、院生を少しでも心理臨床に参加させる、という目的を兼ね合わせて、このような試みを行った。今後、このような工夫の導入も行っていきたいと考えている。